

学校運営方針		学校運営計画 (4月)		評価 (3月)	
昨年度の成果と課題		校訓「至誠・自立・識見」を掲げ、志をもって広く学び、たくましく生き抜く力と豊かな人間性を培い、公共のために尽くす生徒を育成する。			
		本年度重点目標		具体的目標	
校訓「至誠・自立・識見」を掲げ、学校教育活動全般においてここ数年にわたり着実に成果を上げてきた。平成29年度を迎える100周年に向け、心身ともにたくましく、高い知性と豊かな人間性を備えた生徒を育成を目指す。定通併修制度や高等学校卒業程度認定試験を積極的に利用し、生徒の学力等に応じた粘り強い継続的な指導・支援体制の構築を図る必要がある。学ぶ意義を理解させ、学校と家庭の連携を強め自己肯定感を育む教育環境の整備に努めたい。	1	基礎学力の定着や中途退学の防止を図る。	ICTの活用や授業改善に努め、生徒の興味関心を高め積極的な授業参加を促し、生徒の理解度を高める。生徒・保護者と信頼関係の構築を図り、中途退学や不適応防止に努める。		
	2	積極的な生徒指導をとおして、自己指導能力の育成を図り、心身ともに健全な生徒の育成を図る。	教師間の情報共有と一貫した組織的指導体制の構築を図る。また、こまめな指導を心がけ、いじめ撲滅の為に早期発見・早期対応により未然防止に努める。		
	3	キャリア教育の充実を図る	生徒の実態に応じたキャリア教育に基づき、自立のために個々に応じた修学・就業支援を積極的に行う。		
	4	三修制を利用した3年次卒業を積極的に推進する。	高卒認定試験の受験説明会の定期的な開催や受験対策勉強会を実施し、3年在籍生徒の6割の卒業を目指す。		
	5	生徒会活動や部活動の活性化を図る	生徒への働きかけを積極的に行い、意欲を持って主体的に活動できるよう促す。		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	評価	次年度の主な課題
教科指導 (教務)	学習評価(観点別評価)を活用した授業改善を行い、興味・関心を持たせる授業を実施する。	・ICT等の活用とともに、アクティブラーニング手法を取り入れ、積極的な授業改善を推進する。 ・授業研修週間を年間2回実施(期間は2週間程度)し、教科指導力の向上を図る。			
	学ぶ意欲を喚起するため、資格取得および高卒認定試験等の三修制を推奨する。	・3年在籍生の60%の三修制による卒業をめざす。 ・1、2年生全員の漢字検定試験の受験と、卒業までに50%の3級以上の合格をめざす。			
	生徒の授業態度の向上を図る。	・職員間で常に情報を共有し、共通認識を図る。継続的に粘り強い統一した指導を行う。			
	考查受験率を向上させる。	・理由なし考查不受験者0%をめざす。また考查不受験者の事後指導を行う。			
	原級留置者を減少させる。	・1学期末に全生徒に三者面談を実施する。個別の時数指導の充実を図る。			
生活指導 (生徒指導)	基本的な生活習慣を確立し、規範意識を高め、生徒の自己指導力の育成を図る。	挨拶・美化・携帯電話・話を聞く態度等を中心に、全校集会やHR活動、教科指導などにおいて日常的な機会をとり指導する。車両通学許可者に対する交通安全教育指導、未成年の喫煙防止指導に努める。			
	いじめの予防・早期発見に努め、他者を尊重し発言・行動できる生徒を育成する。	学校いじめ防止基本方針を柱とし、学校生活アンケートやいじめ無記名アンケート、面談等により生徒の状況を把握し、早期対応を行う。SNSでのトラブル等を含めた携帯電話の適正使用について集会やHR活動等を通じ指導する。情報モラル教育講演会を実施する。			
	学校行事・生徒会活動・部活動の活性化を図り、共感的人間関係の育成や自己存在感の向上を促す。	生徒会を中心に学校行事を全員で作り上げる意識を持たせる。生徒会活動の充実をはかり、支援・指導に努める。部活動は事故や怪我に留意し、活動内容の充実を図る。			
進路指導	社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の推進	授業や学校行事をとおして、生徒のコミュニケーション能力や課題対応能力の育成に、全教職員で取り組む。			
	就業支援を行い、就業を通じて生徒の社会性の育成	就業をキャリア形成の機会として奨励し、7月に職場訪問を実施して、生徒の勤務先との支援体制を構築する。また、進路学習で就業の意義を学ばせる。			
	卒業予定生徒への進路支援の充実	進路支援会議を月1回実施し、卒業予定生徒の進路希望や就職・進学情報を共有し、組織的に進路支援を行う。			
健康安全指導 (保健)	・自己の健康管理のできる生徒の育成。	・HR活動やオリエンテーション、保健日より健康管理の大切さを指導し、健康診断の積極的な受診など健康への意識を高めさせる。			
	・教育環境の整備。	・定期的な安全点検や環境整備を実施し、生徒の学校生活環境を整える。スクールカウンセリングなどの教育相談事業も積極的にを行う。			
	・食育の充実	・給食委員会にて給食内容の改善を図る。給食日より食に関する情報や食事のマナーについて提供し、自らの食生活について考えさせる。			
研 修	・教育センター等の各種校外研修へより多くの教職員が参加することを目指す。	・教育センターや県教育委員会主催の研修は確実に案内する。人権研修については年度当初に年間の予定を作成し、全教職員に研修への参加を促す。			
	・校内職員研修の充実を図る。	・教職員研修を確実に実施する。講師や内容については、教職員の要望や他校の実践を踏まえて、十分に検討する。			
	・全教職員による全教科・全領域での人権教育推進に努める。	・生徒の人権感覚を醸成する特設授業を実施する。外部講師を招聘する場合、内容については、生徒及び教員の要望や他校の実践を踏まえて十分に検討する。			

注 評価 A 達成できた B ほぼ達成できた C あまり達成できなかった D 達成できなかった